

令和8年5月29日

会員の皆様

第八期社員候補者推薦のお願い

一般社団法人広島大学工学同窓会
社員候補者選考委員会

会員の皆さまにおかれましては日頃から一般社団法人広島大学工学同窓会の活動に御協力いただき有難うございます。

さて本同窓会の社員は本年9月末を持って、任期満了となります。次期社員の選出は社員候補者選考委員会が別添の社員選出規程及び社員選考基準に基づき社員候補者を選考して会員からの信任を得る事になっています。

本同窓会では、会員のご意見を反映させる事が第一であると考え、各方面から広く社員候補者を推薦していただき、選考の資料にしたいと考えています。会員の皆様におかれましては社員候補者選考基準をご一読の上、適当な方がおられましたら、ご推薦下さい。なお、各地区に存在する支部の支部長にも推薦の依頼をしておりますことを申し添えます。

(I) 社員候補者推薦の方法

① 社員候補者の資格

社員候補者は広島大学工学同窓会の会員で、直近2年間（令和6、7年度）会費を納入している方（終身会員を含む）であれば特に制限はありません。

② 推薦方法

別添の書類に社員候補者の氏名（卒科年）、住所、電話番号、メールアドレスを記載して下記宛てに郵送またはメールにてご提出ください。

一般社団法人 広島大学工学同窓会
〒739-0047 東広島市西条下見六丁目 11 番 38 号
E-mail : hirokogy@bronze.ocn.ne.jp

③ 提出期限 令和8年6月26日（金）

(II) 社員の選出

社員候補者を推薦していただいた後、社員総会で承認を得た委員で構成する社員候補者選考委員会にて社員候補者を最終選考して会員に公告致します。その結果異議申し立てが5/100以下であれば社員として選出される事となります。（社員数 50～60名）

(Ⅲ) 社員の任務

- ・社員は社員総会の構成員となる。(社員総会は年1回開催)
 - ・任務は社員総会にて次の事項について決議する事です。(任期は2年で再任は妨げない)
- ① 会員の除名
 - ② 理事及び監事の選任又は解任
 - ③ 理事及び監事の報酬等の総額
 - ④ 社員候補者選考委員会委員の選任又は解任
 - ⑤ 顧問の選任又は解任
 - ⑥ 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
 - ⑦ 定款の変更
 - ⑧ 解散及び残余財産の処分
 - ⑨ その他理事会において必要と認めた事項、社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

以上